断る勇気・正しい情報・周囲の見守りで

悪質商法から身を守るには1面で紹介した手口への対応策のほ 法に付け入らせない

もしトラブルに陥ってしまったら、お早めに新宿消費生活センタ か、日頃から次のような対応策を身に付けておくことが大切です。 -にご相談ください。

73)3830·**™**(5273)3110**△**° 【相談先・問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)☎(52

儲け話には乗らない!

不審な電話は相手にしない!

不審な電話はすぐに切りまし

せず、すぐに話をやめましょう。 し穴がつきものです。うのみに する」などのうまい話には、落と 「必ず儲かる」「元本は保証

勇気を出して はっきり断る!

らせない」「あいまいな返事は 無視する」ことが肝心です。親 うな名称にも気を許さないで し方、公的機関と思わせるよ 切な口調や人情に付け込む話 請求や脅しとも取れる言葉は しない」「身に覚えのない代金 「ドアを開けない、家に上が

可能です。

周囲の人々の気付きと

見守りを!

合わせください。 3532へお問い

個人情報を安易に教えない!

提供した個人情報の回収は不

4階)☎(5273) 危機管理係(本庁舎 る方は、危機管理課

とも有効です。貸し出しを希望す 自動通話録音機(写真)を付けるこ 警察署で無料で貸し出している ょう。区と牛込・新宿・戸塚・四谷

慌てて契約しない!

条件・金額などを

にしっかりチェ 複数の目で事前 ックしましょう。

家族・友人、信頼できる人に意

や一人で抱え込んでいる場合も のに、本人が気付いていない場合

悪質商法に巻き込まれている

見を聞き、契約内容・契約(解約)

イスが被害を防ぎます。特に、被害 を受けやすい高齢者には、地域の 少なくありません。親身なアドバ

方々の温かい見守りが必要です。

められた期間内に無条件で解約できる制度です。 話勧誘販売などで結んでしまった契約を、法律で決 クーリング・オフ制度は、訪問販売・訪問購入・電

ください。クレジット契約の場合は、クレジット会 書留」による書面で行います。必ず写しを保管して 社と販売会社へ同時に通知します。 相手方への解約の通知は「特定記録郵便」「簡易

ん。制度の対象となる取り引き・期間、通知方法等

店舗販売や通信販売では制度を利用できませ

しくは、新宿消費生活センターへお問い合わせ

害の拡大防止と救済につなげています。

やすい高齢者などの被害の防止や早期発見を図るとともに、被

このネットワークによる通報・連携態勢で、悪質商法に狙われ

喚起やトラブル解決のあっせんなどをします。

費生活センターに通報します。センターは被害情報の周知・注意

スを提供する事業者等が、業務中に気付いた悪質商法を新宿消

ネットワークでは、高齢者や障害者の生活に密着したサービ

協力し、「悪質商法被害防止ネットワーク」を構築しています。

新宿消費生活センターは、区内の介護事業者や相談機関等と

ください。

トラブルに陥ったときはご相談を

解決に向けてお手伝いします 新宿消費生活センターが

新宿消費生活センターでは、区内在住・在勤・在学の方を対象

な消費生活関連情報をまとめた情報誌[くらしの情報]を発行 、消費生活に関する相談をお受けしています。また、タイムリ



高年齢者合同就職面接会

(1社に付き写真付き履歴書が 通必要)。

時30分(受け付けは午後2時~ 分~11時)、▼午後2時30分~4 12時(受け付けは午前9時

【対象】都内在住のおおむね55歳

こ・から広場しごと棟(新宿7-【会場・申込み】当日直接、新宿こ

弁護士相談(来所)

消費生活センターの相談

しています。

ています。当事者間で交渉するた の困りごとなどについて、消費生 沽相談員が助言や情報提供をし >消費生活相談(来所·電話) 悪質商法のトラブルや解約時

ター等と情報共有されます。 センターや全国の消費生活セン るため、個人情報を除き国民生活 内容は、被害の拡大防止につなげ くためのあっせんをします。相談 相談員が解決に向け、合意点を導 事業者との交渉が困難な場合は 談内容が複雑なもの、高齢などで めの助言等を基本としますが、相

年末年始を除く) 【相談日時】月~金曜日 (祝日等:

来所相談…午前9時~午後4 電話相談…午前9時~午後5時

費生活相談ができます。 年末年始を除く)午前9時 ▼多重債務特別相談(来所) 相談日時]水曜日(祝日等・ 12時・午後1時~4時 弁護士に法律に関する消

談を、個別の状況に合わせ 務の整理や整理後の生活相 てお受けしています。 [相談日時] 毎月第4火曜日 祝日等・年末年始を除く) 弁護士・区の職員等が、債

別相談は予約制です。事前 ※弁護士相談·多重債務特 い。予約の際に消費生活相 に電話でお申し込みくださ 午後1時~4時 談員がお話を伺います。

暮らしに役立つ情報がい

っぱい

っておきたい食品表示(講師 館(高田馬場1-3-10) 【日時】2月21日冰午後1時30分 【内容】食品を購入するときに知 【会場】新宿消費生活センター分 「対象」区内在住・在勤の方、30名

②首都直下地震に備えて 渡辺雄二・ジャーナリスト)

【日時】3月8日休午後1時30分 【会場】新宿消費生活センター分

【対象】区内在住・在勤の方、30名

等へ消費生活相談員を講師として派遣し、消費者被害防止につ

て解説しています。

悪質商法被害防止ネットワークが被害を防ぎます

取り上げて、区内の消費者団体や事業者と協力して講座を開催

新宿消費生活センターでは、暮らしに役立つ多彩なテーマを

費者講座・出前講座等のご利用を

ています。また、出前講座として、職場・学校・地域の学習会

③エコ・クッキング 災害用トイレの吸水実験 【内容】在宅避難に関する講話と 消費 **省講座**

①スーパー・コンビニの一買っては

いけない」「買ってもいい」商品

約等を学習します。 ~午後1時30分 【日時】3月15日休午前10時30分 て、熱源の種類や供給・資源の節 料理講習・実習・試食を通じ

新宿ショールーム2階) オ(西新宿3―7-【会場】エコ・クッ キングスタジ -13、東京ガス

上、 24 名 【対象】区内在住・ 在勤の16歳以

【費用】2千円 かめスープ、ナム 【メニュー】石焼風ビビンバ ルほか 、わ

田馬場1-3-10、新宿消費生活センター分館内 学○B会、▼③は2月20日(必着)まで ※申込み先の住所はいずれも〒169・0075高 平田☎(3357)2101へ。 73)3834、▼②は新宿区消費者大学OB会・ 者の会へ。いずれも応募者多数の場合は抽選。 絡会、▼②は2月20日(必着)までに新宿区消費者大 ▼①は2月13日(必着)までに新宿区消費者団体連 【問合せ】▼①③は新宿消費生活センター☎(52 【申込み】往復はがきに3面記入例のよ とおり記入し、 に新宿区消費 2か月を含む) は10万円以上で、10万円単位) 【貸付限度額】70万円(貸し付け 【貸付期間】3年以内(据置期間



複数の企業と面接ができます

【日時】2月21日/水、▼午前10

※午前と午後で参加企業が異な

0へ。求人内容等 ーフレットを配布しています。 【問合せ】新宿わく☆ワーク(新宿 -3-29、新宿

「イデコ」と「ニ・

コ)」と少額投資非課税制度「つ 確定拠出年金「i

しごと棟)☎(5273)451 中小企業で働 ここ・から広場 く方のため を掲載したリ

勤労者・仕事支援センター勤労

者サービス課、〒160・002

所在地・電話番号を記入し、2月 面記入例のほか勤務先の名称・ みたてNISA(ニーサ)」を解

【申込み】はがきかファックスに3

13日(必着)までに**ぱる新宿**(区

●初心者向け投資法の選び方 【日時】3月11日旧午後2時~4 ーサ」のハナシ

> 8) 2311. (3208) 31 2新宿7-3-29)☎(320

00へ。はがき・ファックスは1

人1枚。応募者多数の場合は抽

める方、区内の中 る方、30名 ター(高田馬場4 【対象】区内在住で中小企業に勤 【会場】新宿リサイクル活動セン 小企業に勤め 10 | 2

> 発送します。定員に余裕がある 選し、結果を2月19日月までに

場合は、2月20日火以降も受け

付けます(先着順)。詳しくは、お

【内容】投資初心者向けに個人型 DeCo(イデ

※応募者が10名に満たない

問い合わせください。

は中止します。

中小企業にお勤めの方へ 福利厚生資金の

住居の移転、冠婚葬祭、出産、 ご利用を

きるよう金融機関にあっせんし 要な臨時の資金を低利で利用で 医療、不慮の災害、生活全般に必 ています。

【対象】次の全てに該当する方 ▼中小企業(従業員∭人以下)に

勤務している 在勤で、現在の勤務先に6か月 ▼区内在勤か区内在住かつ都内

以上勤務している

方は利用できません。 ※事業主(自営業の方を含む)の ▼住民税を滞納していない

【取扱金融機関】中央労働金庫新 【29年度の利率】年1.6%

課)☎(3208)2311~。 事支援センター勤労者サービス 【問合せ】ぱる新宿(区勤労者・仕

こんな電話は詐欺!★ 息子や孫を装い「トラブル解決にお金が必要」などと電話をかけてきた犯人に 自宅や指定の場所でお金をだまし取られる被害が多発 ★ 不審な電話は迷わず110番!